

仙台市介護保険審議会議事録

(第5期計画期間 第15回会議)

日時：平成27年2月4日(水) 17:18～17:42

場所：市役所本庁舎2階第1委員会室

<出席者>

【委員】

安孫子 雅浩委員、阿部 淳子委員、板橋 純子委員、内田 裕子委員、大内 修道委員
太田 雅夫委員、小笠原 サキ子委員、関東 澄子委員、菊地 りつ子委員、日下 俊一委員
草刈 拓委員、鈴木 きよ子委員、鈴木 峻委員、田口 美之委員、辻 一郎委員、土井 勝幸委員
以上15人、五十音順

(阿部 一彦委員、小坂 浩之委員、駒形 守俊委員、長野 正裕委員 欠席)

【事務局 仙台市職員】

高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草刈介護予防推進室長、宮野介護保険課長
中西青葉区障害高齢課介護保険係長、加藤宮城野区障害高齢課長、佐藤若林区障害高齢課長
小原太白区障害高齢課長、星高齢企画課在宅支援係長、小口高齢企画課施設係長
千田介護予防推進室主査、阿部介護保険課管理係長、高橋介護保険課主幹兼介護保険係長
中野介護保険課指導第一係長

<議事要旨>

- 1 開会
- 2 会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者なし)
議事録署名委員について、安孫子委員に依頼 → 委員承諾

- (1) 仙台市介護保険事業計画のあり方(答申案)について
介護保険課長より説明(資料1)

<質問事項>

委員：新しい総合事業は平成29年度から始まることになるが、時間をかけて移行することで混乱の発生を少なくするため良いと思う。国は平成27年度から移行するよう促していたが、都内で8つ程度、千葉県で2つ程度であり全国でもそれほど多くはなく、何のために早く移行する必要があるのかよく分からない。市では従来のサービスも使えるが、国の考え方は基本的に従来のサービスを認めず基準緩和した安いところを利用することになる。平成27年度から移行する都内の自治体は利用者を考えずコストを下げることを優先した内容になっているように思う。この点を考えると市の方針で良いと思う。

会長：委員の意見に同感である。

- 委員： 緩やかに新しい総合事業に移行することで既存のサービスで支えられるが、今後、生活支援コーディネーターが重要な役割を持つため早い段階から育成に取り組んでほしい。聞くところによると、国は都道府県の代表を集め指導者への研修を行っており積極的に進めてほしい。
- 事務局： 地域包括支援センターがほとんどの中学校区にあり、政令市の中でも小さい単位で配置している。町内会や民生委員、児童委員、社会福祉協議会などと連携し地域の中で活動を進めることが出来ていることから、生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置したいと考えている。国の示す第1層や第3層はこれから考える必要はあるが、地域とのつながりを考えて積極的に進めたい。
- 委員： 生活支援コーディネーターの地域包括支援センターに配置する際の職種はどのようなのか。
- 事務局： 基本的には3職種のいずれかを考えており、職種に限らず適性などを考慮することも大事である。地域包括支援センターの考え方を反映し、協議を進める中で必要があれば改めて考えていきたい。
- 委員： 3ページ「(5)多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築について」だが、地域包括ケアシステムを進めていくため地域包括支援センターと各区の保健福祉センターの連携をより一層密にしてほしい。また「(6)将来にわたる介護人材の確保について」だが、3点目に記載があるように状況に応じた独自の取り組みを進めてほしい。
- 委員： 多職種連携についてだが、在宅での療養・介護提供体制の構築を進める中で医療の連携をもう少し押し出したほうが良いのではないかと考えている。特化する必要はないが医療の裏付けのない介護はどうしても脆弱である。市独自の色を出すためにも医療のいった介護を表に出すことが必要ではないか。また、他の都道府県での成功例では行政と医師会がタイアップしているところが多くある。
- 事務局： 入院後、比較的早く在宅へ戻ることもある。医療体制が整っていることで安心感を持つことは他の専門職と違った重みがあると考えている。多職種連携の際も医療は重要であり、医師会や歯科医師会など医療関係の団体と連携していきたい。
- 委員： 先程説明があったように地域包括支援センターが生活支援コーディネーターの役割を担うが、震災後の被災地では地域の方々がリーダーを務めていた。様々な職種が地域包括支援センターにいるが地域の方が引っ張っていくことが良いと思う。
- 委員： 「(6)将来にわたる介護人材の確保について」だが、介護人材を確保しないと基盤整備もサービスの提供体制も困難である。予算の厳しさはあると思うが知恵やアイデアを出して市独自の取り組みを進めていただきたい。新しい人材の確保も大事であるが、現在働いている方が離職することが大きな問題である。離職をした方の後を埋めることは大変であり、長く働くことで専門職の技能を高めていくことが業界として必要である。働いている方が辞めず、プライドを持って働いていけるような環境作りを市の立場から進めてほしい。
- 委員： 継続的に介護保険制度が続くようPRや広報をきちんと行ってほしい。保険料を払っている方々の理解を得ないとうまくいかない。利用者や事業者においても共通の認識がないと

制度の継続が出来ないと思う。計画の中にはそれほど多くの広報の手段があるわけではないため何か工夫をして進めてほしい。

会 長： これらの意見に対して事務局いかがか。

事 務 局： 人材確保は重要な課題だと考えている。委員からあったように、基盤整備も含めた全般に対して本気で取り組まなければならない。辞めない職場環境づくりが必要であり、良い意味で辞めさせないマネジメントも必要である。福祉の学校への進学を勧めない状況が無くなるように取組んでいきたい。

委 員： 合同委員会資料1-1の7ページ(11)にあるように、実際の生活では年金額が下がり、消費税は上がる中で介護保険料が高いと感じる方が増えてくる。現役世代にも多くの負担があり、なぜ高齢者のためにこんな苦勞をするのかと感じるだろうし、新聞報道などにも大きく出てくる問題である。質の良いサービスを提供することに文句は言えないが、サービスありきでお金がついてくるのではなく、介護保険料は上げないという基本姿勢を保ってほしい。理想を追い求めるだけでは一般の方々からの批判が大きくなると思うためお願いしたい。

会 長： ここまで様々な意見や要望が出たが、答申案を修正する必要はないと思うがいかがか。
〈各委員了承〉

会 長： それではこの文案で決定する。

3 その他

委 員： パブリックコメントについてだが、市民説明会を5回行い64人の参加があったようだが各回の来場者数を教えてほしい。また、市民モニターは100万都市にしては少ないように感じるが、他の条例の際の人数や他の都道府県で行った実績も教えてほしい。市民の関心がどの程度あったのか知りたい。

事 務 局： 各区ばらつきがあり、青葉区12名、宮城野区5名、泉区22名、若林区7名、太白区18名。説明会の場でも少ないのではないかという意見もいただいた。午前中の参加が少ない傾向がありPRにも工夫の余地があるように感じた。他のパブリックコメントや説明会の人数について資料を持ち合わせていないが、第5期計画策定の際の説明会への参加者も今回と同程度であった。直接的に市民生活に大きな影響があるようなものではない限りこういった傾向があると思う。今回の参加者は、今後の動向に関心の高い介護事業に関わっている方々が多かったように思う。

4 閉会